

医心 伝心

今こそ、勤務医を役員登用に

富山県医師会副会長 南里 泰弘

今、なぜ勤務医を医師会の役員に登用しなければいけないのか。

富山県医師会はもとより、日本医師会においても勤務医が会員の過半数を超えた今、勤務医がしっかりと地域医療に根を張った活躍が求められている。高齢化や医師不足の中で地域医療を持続させるためには、病院勤務医の視点を医師会運営に反映させることが不可欠であり、地域医療の持続性には勤務医が不可欠である。

今こそ、各医師会において勤務医の役員・委員登用を進めることで開業医との分断を防ぎ、若手・中堅医師がメリットを感じられる仕組み作りが求められている。

- ① 開業医との分断防止：地域医療とりわけ救急医療を担っている地域の病院にとって、勤務医がなくてはならない存在であり勤務医と開業医の協働が求められている。
- ② 高齢者や医師不足の中で地域医療の持続性を考慮すると病院勤務医の視点を医師会運営に反映させることが不可欠となっている。

これらを踏まえて各医師会が積極的に勤務医を役員や委員に登用することが勧められる所以である。また、高齢化する医師会役員層に対し、若手勤務医に登用することは組織の活性化の一助ともなる。登用に際しては勤務医が役員に登用されるプロセスを明確化して、若手医師が安心して参加できる態勢づくりが必要である。

各医師会において勤務医の役員登用は若手・中堅医師が積極的に意見を反映させる最も早い方法ではなかろうか。勤務医が自分たちの意見が聞き入れられて、政策、施策に反映されれば、おのずと医師会の存在を重視するとともに、医師会に入会して意見を出す場として再認識するのではなかろうか。

医師会役員登用に際しては選挙があり、すべて勤務医が参加できるものではないが勤務医枠があっても良いのではないか。あるいは都道府県医師会会長が、特別枠として勤務医を委員会、役員推薦として登用すべきではないか。そこに登用された勤務医はおのずと医師会活動を理解して参画し、これまで以上に役割を果たすのみでなく勤務医として横のつながりを広げてくれるのではなかろうか。これらに基づいて富山県医師会では各委員会において会長推薦として勤務医の参画を求める方針を固めた。一歩前進ととれる。

まずは郡市医師会、とりわけ県医師会、並びに日本医師会においては、ぜひとも勤務医を役員登用をお願いしたく、各委員会においても積極的に勤務医の登用、あるいは会長推薦として参画していただきたいものである。